

## 大ホール使用時の注意事項

舞台設備は工事現場の仮設機材と同じとお考えください。

常に危険を伴う可能性がありますので市民会館職員の指示に従っていただきます。

吊りものなど頭上にも危険なものが存在しますので、搬入・搬出時は特に注意してください。

(図面はHP上でもダウンロードできます。(https://gifu-civic.info/downloads))

---

- 搬入口（シャッター）の開閉は市民会館職員が行います。搬入・搬出時は申し出てください。
- 迫り舞台の稼働は市民会館職員が行います。その際舞台上への立ち入りを制限する場合がありますので、ご了承下さい。  
ステージ～奈落：3.8m 50秒  
積載量（平均荷重）中迫り：500kg 上下手迫り：1,000kg
- オーケストラピット稼働は市民会館職員が行います。その際舞台上への立ち入りを制限する場合がありますので、ご了承下さい。  
ステージ～客席：1.0m 1分 客席～奈落：2.1m 2分  
積載量（平均荷重）5,000kg
- 舞台上は1寸2分釘まで釘打ち可能です。
- 舞台上では**布ガムテープ、養生テープ、ビニールテープ(電気絶縁用ポリ塩化ビニル粘着テープ)以外の使用は禁止**します。  
紙製ガムテープは使用できません。
- 備品および設備への貼り紙などは原則的に禁止します。演出の都合上どうしても必要な場合は、事前に職員にご相談いただき、撤収時粘着材を残さずきれいにはずせるように養生して掲示するなど、十分に気をつけて掲示してください。
- 平台を使用する場合、組立、撤収は主催者側でお願いします。なお、組み終わった時点で職員に安全の確認を受けてください。
- 所作台を使用する場合は、舞台専門技術者を主催者側で依頼してください。
- 所作台に上がる時は、靴下・足袋を着用してください。土足・裸足は厳禁とします。
- 音響反射板は職員が組み立て、撤収します。その際舞台上への立ち入りを制限する場合がありますので、ご了承下さい。  
(音響反射板の組立には約1時間かかります。)
- ピアノをご利用の場合も、上演中の舞台転換は基本的に主催者側で行っていただきます。市民会館職員の指示のもと静かに移動させてください。
- ピアノの調律は、利用時間内に行ってください。
- 緞帳の開閉など操作盤での運転操作は、市民会館職員または市民会館職員の認めた者とします。無断操作、未経験者の操作は厳禁とします。

- 吊りものなど綱場での操作は、市民会館職員の認めた者とします。無断操作・未経験者の操作は厳禁とし、綱場への立ち入りも禁止します。
  
- 演出の都合上、誘導灯を消灯する場合は、事前に市民会館へ申請書を提出していただき、当日場内放送で観客へ注意を促す必要があります。（会場に規定の放送原稿が用意されています。）
  
- 演出の都合上、裸火または煙、スモークマシン等を使用する場合は事前に所轄の消防署（岐阜中消防署）から禁止行為の解除承認を受ける必要があります。
  - ① 消防署へ禁止行為の解除承認申請書を提出
  - ② 許可書の写しを火気使用承認願に添付して市民会館へ提出  
使用日7日前までに市民会館の承認を受けてください。

**※また、クラッカーを含む火薬が使用されているものも事前承認が必要です。**
  
- 特定天井改修工事後、大ホールの天井には落下防止ネットが張られています。特殊効果等の舞台演出については、事前に職員にご相談いただき、ネットへの影響など十分に気をつけて計画をお願いいたします。
  
- 講演会、式典、大会等市民会館スタッフで音響、照明を担当する場合、仕込み・合わせ時間を1時間、終了後の片付けの時間を1時間ほどスケジュールに組み込んでください。
  
- カラオケ、コンサート、演劇、舞踊等（有料公演を含む）照明・音響操作が必要な場合は専門業者に依頼してください。その際に発生する料金は主催者側のご負担となります。（依頼先がわからない場合は、お申し出いただければご紹介いたします。）